

議案第30号

甲府市敬老条例の一部を改正する条例制定について
甲府市敬老条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年2月26日提出

甲府市長 樋口 雄一

甲府市敬老条例の一部を改正する条例
甲府市敬老条例（昭和35年7月条例第18号）の一部を次のように改正する。
第5条第1項第3号を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

敬老祝金の支給対象者の見直しを行うについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。